徳地町報

昭和43年10月15日発行
第155号
発行者　徳地町
発行所　徳地町役場
編集者　河村　績
印刷所　今澄印刷所

赤い羽根共同募金に
あたたかいご協力を

さる十月一日から、恒例の赤い羽根共同募金が始まり、街頭でも心温まる募金風景もみられます。

◎　山口県ことしの目標額は五、二二九万円で、そのうち

◎　徳地町の目標額は六万五千四百四十円です。

これは、一戸当り八十円に相当します。

町では、各駐在員さんに募金業務をお願いしておりますが、町民皆さま方のあたたかいお気持ちのご協力をお願いいたします。

（徳地町社会福祉協議会）

10月の税金

第3期　町民税・県民税
第4期　国民健康保険税

納期限10月31日限りです
早目にお納め下さい

たばこをお買いのときは
町内のたばこ店で
お買いもとめください。

教育委員に武石(再)字佐見(新)の両氏

町有林立木の売却などきまる

本年の定例第三回町議会は、九月二十四日、会期一日で開催され次の提出議案が審議可決せられました。

議案のあらましを説明しますと

議案第一号

徳地町教育委員会委員の任命につき町議会の同意を求めることについて

これは、教育委員、山根幸雄武石勇熊両氏の任期が、九月三十日で満了するので、その後任として

大字鯖河内一、〇〇四
武　石　勇　熊
明治三七年二月三日生

大字柚木一、九七九
宇　佐　見　正　昭
大正一三年三月二日生

上記両氏の任命が承認せられたものです。

議案第二号

徳地町民生委員推薦会設置に関する条例の一部を改正する条例について

これは、右の条例中第三条に委員の出務報酬等が定められていましたが、この報酬等は、別の「徳地町報酬および費用弁償条例」に規定されており、不要の条文であります。

徳地町教育委員会委員の任命につき町議会の同意を求めることについて

これは、教育委員、山根幸雄武石勇熊両氏の任期が、九月三十日で満了するので、その後任として

大字鯖河内一、〇〇四
武　石　勇　熊
明治三七年二月三日生

大字柚木一、九七九
宇　佐　見　正　昭
大正一三年三月二日生

上記両氏の任命が承認せられたものです。

議案第二号

徳地町民生委員推薦会設置に関する条例の一部を改正する条例について

これは、右の条例中第三条に委員の出務報酬等が定められていましたが、この報酬等は、別の「徳地町報酬および費用弁償条例」に規定されており、不要の条文であります。

徳地町教育委員会委員の任命につき町議会の同意を求めることについて

これは、教育委員、山根幸雄武石勇熊両氏の任期が、九月三十日で満了するので、その後任として

大字鯖河内一、〇〇四
武　石　勇　熊
明治三七年二月三日生

大字柚木一、九七九
宇　佐　見　正　昭
大正一三年三月二日生

上記両氏の任命が承認せられたものです。

議案第三号

町道路線の廃止について

これは、町道、足谷～西ケ沿線（串）の足谷～山の奥線分岐点より大字串、黒岩三〇六番地までを廃止し、林業構造改善事業の一環として、林道に編入して改修しようというものです。

この幅員は、従前は二、五メートルでしたが、これを三、六メートルに拡幅せられる計画です。

議案第四号

辺地に係る公共的施設の総合整備計画につき、町議会の議決を求めることについて

これは、大月辺地における、大月道路の改修事業に要する財源の一部四三〇万円を起債に仰ごうというものです。

議案第五号

町有林立木売却について

これは、大字鯖河内カマトメ六七四の一地内、一七、七六ヘクタールの町有林立木、一、八八七立方メートルを売払価額一、七一九万八千円で、防府市新田、美唐木材株式会社、代表取締役、田村静輔氏に売却したことにより契約の承認議決を求めたものです。

町有財産処分は、七〇〇万円以上の金額にのぼる場合、町議会の議決を要することになっています。

議案第六号

工事請負契約の締結について

(1)この議案は、林業構造改善事業として施工する、大羽高線開設工事（大字三谷、羽高地内）で

工事の概要は、幅員三、六メートル、延長八〇〇メートル、契約金額一、一四〇万円、契約者は大字船路、柳井勇夫氏の請負工事。

② 柚木六土路線道路新設改良工事（大字柚木、六土路地内）

この道路は、幅員五メートル延長七八四、五メートルで、工事費一、〇二五万円で、大字堀有限会社、井原組、井原利章氏との契約になっています。

これは、いずれの請負契約も契約金額が一千万円以上ですので町議会の議決を必要とされるので提案されたものです。

議案第七号

町有林地の売却について

これは、大字柚木字平若一、六七七の一番地にある町有林地のうち一一、九七六平方メートルの土地を県道（鹿野～須佐線）用地として、山口県に二平方メートル当り三五円で売却しようというものです。

議案第八号

損害賠償の額を定めることについて

この議案は、地方公共団体である町は、法律上、地方公共団体の義務として、損害賠償を行わなければならない場合があります。

国家賠償法に基く損害賠償などもその一例です。

こうした場合、本来なら一件ごとに議会の議決が必要な建前になっております。

そうしますと、示談で適当に解決できる見込みの問題でも、その間に時期を失するなどのことも起りうる可能性も生じてきます。

たとえば、町が管理、使用する公用自動車による交通事故等の場合でも、示談交渉により被害者と加害者の間に円満に話しあいがついて、解決の運びになりましても、それだけでは、解決できない問題となります。

こういう事情がありますので町としては、損害賠償の金額が、一件につき五万円以下の事件に限定して、事前に議決を求める手続きを省略させてもらい、町長の専決処分で処理できる道を開いておいたなら、行政の簡素化にも通ずるものがあろうということで、提案されたものです。

議案第九号

町営土地改良事業の施行について

これは、大字串、字中中の白井農道（山村振興関係）で、この事業は、生産基盤整備事業として二七六メートルの農道延長を行うというものです。

島地温泉でのいこいのひととき

島地々区の敬老会の一環として、9月16日、島地老人クラブの行事が島地温泉で行われ、婦人会の踊りなどで楽しい一日を過されました。

写真上は、9月1日中央公民館での赤ちゃん審査風景です。

一二二名中より選ぶ

秋の赤ちゃんコンクール

秋晴れの九月十九日午後二時より中央公民館において、本年秋の「赤ちゃんコンクール」（本年度後期乳児感合審査）が行われました。

この審査で、次の健康優良赤ちゃんが選ばれました。

おめでとうございます。

四三年後期、健康優良児

乳児氏名	世帯主氏名	部落名
竹村　阜　己	竹村義夫	王井
吉松いずみ	吉松英祐	神ノ原東
福田和子	福田巧司	須路
石野　美保	石野幸久	下庄

◎　努力賞

高木　誠也　高木利之　西大津

なお、今回の受診者数は、合計一二二名の多数で、その中より二二名を選んで最後の総合審査が行われて、上記のとおり選ばれたものです。

くずれやすい秋の空

移動性の高気圧におおわれて美しい秋晴れの日がつづくかと思うと、急にくずれるのが秋の空です

行楽などには、天気予報によく注意して出かけましょう。

十月もなかば過きになりますと冬の前ぶれである季節風のはしりが、やってくることもあります。

それらにあわせて、室内の模様がえ、衣服の調節などに気を配り遠出のときは、セーターぐらい用意するにしたことはありません

おわびと訂正

九月十五日発行の徳地町報の記事中「保護税の精算課税」の本文の上から四段目と五段目に重要な誤植がありましたので、謹んでおわびし訂正いたします。

一正これを「みなす世帯主」というであります。

誤　これを「みなす世帯」

二、正①みなす世帯主
正②みなす世帯主
誤①みなす世帯
誤②みなす世帯

田田所得税額（2,000円）×
課税除者でないもの数(3)
世帯員の数（5）

＝課税額（1,200円）

誤、所得税額（200円）×

以下は正と同じで省略します

四、上から五段目、終りから十行目、上から四字目

正　月割
誤り、月別

以上のとおり訂正します。

行政相談週間の実施

10月14日～20日まで

行政管理庁では、法律に基づいて、皆さまから役所の仕事についてのご相談、苦情、不満、要望などをお聞きして、解決のためのあっせんを行なっております。

現在、本町には、行政管理庁から委嘱を受けた行政相談委員に

徳地町大字堀字伏野上
清水勇治さんが

皆さんからのご相談を受けております。

この行政相談制度のあることをよく知っていただいて、もっともっとご利用いただくために、行政管理庁では、毎年

「行政相談週間」を設けていますが、ことしは

十月十四日から二十日までの一週間をこの週間として、中央、地方を問わず全国いっせいに行政相談に関するいろいろの行事を実施しております。

当町としては、毎年定期的に各機関と共同で、「苦情相談所」を設けてご相談に応じておりますがこの機会にいっそうこの制度のご理解とご協力をいただきたいと思います。

▽　印鑑を他人にあずけないこと

▽　相手かまわず、白紙委任状を出さないこと。

▽　やたらに保証人の印を押さないことです。

▽　署名捺印でも字にかけて押す

▽　紛失した判が出てきても絶対使うてはいけません。

▽　ハンコを押すときは、朱肉を使うことです。

▽　実印、認印、金銭印は、区別して使いましょう。

行政相談員は、いつでも自宅においでもご相談を承わっております。また、山口市大殿大路にある「山口行政監察局」でも受付けておりますので、多数ご利用ください。

この期間中、十六日、十七日の両日は、中央公民館でご相談に応じることになっています。

ハンコを押すときの七カ条

日本人は、ハンコ好きな国民だといわれますが、ハンコには、法律的な責任がついてまわります。

ですから、押すときは、充分慎重にしなくては、なりません。

次は、日常生活で、ぜひ守ってほしい七カ条です。

農林産物の共進会の開催

町内の農林産物の生産を奨励し出荷その他の技術の進歩向上を図り、あわせて一般の消費者に広く紹介し、流通の近代化を促進し農林業の発展に寄与しようという目的で、徳地町農林産物共進会が開催せられます。

この共進会では、優良出品者に対して、表彰もあわせ行われます

主　催　者

徳地町、徳地町農業協同組合

徳地町森林組合の共同主催です

後援は、徳地町農業委員会、徳地町農業共済組合で、文字どおり本町農林業界の総力を挙げての共進会開催です。

◎とき　昭和43年11月23日

◎ところ　堀小学校　徳地町中央公民館　堀中学校

▼出品者の資格

徳地町在住の生産者

▼出品の申込み方法

(1)出品希望者は、11月1日までに所属の農協支所（出張所）に本文末尾の申込書を切りとってご提出ください。

主催者は、徳地町、徳地町農業協同組合、徳地町森林組合の共同主催です。後援は、徳地町農業委員会、徳地町農業共済組合で、文字どおり本町農林業界の総力を挙げての共進会開催です。

◎とき　昭和43年11月23日

同一人が何点出品しても制限はありません。

(2)農協支所（出張所）は、申込書を取りまとめ、11月5日までに共進会事務局（役場経済課）に提出することになっています。

▼陳　列

出品物は、11月22日、定められた出品部署を附して、係員の指示によって陳列します。

▽審　査

(1)11月22日午後一時より審査を行ないます。

(2)審査員は、会長が委嘱します

(3)審査は規格に適合しないもののほか、全部行います。

(4)審査のために出品物を消耗したり、損傷したものの、または審査そのものに対して、出品者は異議の申立てはできません。

▽褒　賞

◎審査の結果、優良と認めたものについては、その出品者に対し次の等級により賞を授与します

(1)優等……一点
(2)一等……六点
(3)二等……二点
(4)三等……二四点
計四三点

◎同一出品者（同一世帯）が同一の品目で、二点以上の入賞に該当するときは、上位等級にのみ授賞します。

◎褒賞の授与は、後日、昭和四三年度「農業発展大会」において授与伝達いたします。

出品物の処理

出品物は原則として即売します即売品は、11月23日午後4時から6時までの間に現品引替いたします。

一般の観覧

一般の観覧は、11月23日午後4時までです。多数ご参観をお待ちしております。

出品物規格表

品目	数量	摘要
大根	五本	五本一把
かぶ	五本	〃
ごぼう	五本	〃
にんじん	五本	〃
甘藷	五kg	
ばれいしょ	五kg	
里いも	五kg	
その他芋類	五kg	
はす	五kg	
白菜	三個	
その他菜類	五個	
かんらん	三個	
ねぎ	五把	
ほうれん草	五把	150g一把原則
しょうが	二kg	
くり	三kg	
果実類	一〇個	柑橘類五kg 柿一〇個
豆類	一升	
花類	三把	
鶏卵	一〇kg	容器入
わさび	五本	乾200g一点
米類	一kg	ビニール袋入 品種明記
農産加工品（ワラビ、ゼンマイ、ナイ、ククアン、ナラ漬、タケノコ、ウメ、その他）	一袋	一袋300～500gビニール袋入れ 加工説明書を添付のこと。
木炭	一束	切り炭 25本二把
苗木（マツ、スギ、ヒノキ、クリ）		
その他		市場へ出荷、入荷の姿に準じます。

徳地町農林産物共進会出品申込書

規格数量	林業の種別	種類	品種	数量	摘要
1					
2					
3					
4					
5					
6					

上記の出品を申込みます

徳地町農林産物共進会長殿

（　　）地区（　　）部落

（氏名）　　㊞

勲叙戦没者

陸海軍あわせ五十六名

本町初の宝冠章も援与

さる九月十九日、第四十九回、五十回目の戦没者叙勲が発表されましたが、本町関係者は次のとおりです。

謹んで英霊のこめい福をお祈り申します。

◎陸軍関係

勲章・戦没者氏名	続柄	族大字名
旭六 堀田明夫	父	八 堀
〃七 賀川治	母	八 河野貞人
〃七 栗屋重吾	母	八 河村清
〃七 原田義則	妻	八 重本朝夫
〃七 等々力長一	父	八 田立清
〃八 河村晃	弟	八 原田邦夫
〃八 長岡栄	弟	八 渡津辰夫
〃八 井元恒正	弟	八 寺内春蔦
〃八 竹内亦一	妻	八 神田宗十郎
〃八 田中一八	父	八 河野実市
〃八 伊藤清秋	弟	八 塩川清熊
〃八 石川文夫	母	八 河村芳昭
〃八 藤永恒雄	母	八 岡崎銀一
〃八 西岡正秋	父	八 飯田時政
〃八 松田福一	妹	八 武永久代
〃八 伊藤治夫	母	宝冠
〃八 河村満貞	義妹	八
〃八 上野玄五郎	夫	八
〃八 園長栄治	長男	八
〃八 栗屋久男	母	八
〃八 中山将弘	父	八
〃八 前田勇輔	弟	八
〃八 藤本英世	母	八
〃八 田辺文雄	母	八
〃八 伊藤忠夫	母	八

◎海軍関係

勲章・戦没者氏名	続柄	族大字名
〃八 堀本義雄	兄	八
〃八 河野貞人	妻	八
〃八 河村清	父	八
〃八 重本朝夫	母	八
〃八 田立清	母	八
〃八 原田邦夫	姉	八
〃八 渡津辰夫	母	八
〃八 寺内春蔦	姉	八
〃八 神田宗十郎	父	八
〃八 河野実市	長男	八
〃八 塩川清熊	父	八
〃八 河村芳昭	兄	八
〃八 岡崎銀一	兄	八
〃八 飯田時政	母	八
〃八 武永久代	母	八
〃八		八
〃七		七
〃七		七
〃七		七